

第5回和光市地球温暖化対策委員会 会議録

日時 平成28年11月1日(火)

午後2時00分～3時00分

場所 和光市役所503会議室

出席委員：松田委員長、芳野副委員長、七戸委員、横山委員

事務局：大野環境課長、工藤環境課長補佐、清水統括主査、工藤主査

傍聴者：なし

1. 概要

次第のとおり。

2. 議題

- ・和光市地球温暖化対策実行計画 区域施策編【改訂版】について

事務局：それでは、資料2と資料3をあわせてご覧ください。まず資料3として、意見反映一覧につきましては、第4回委員会時に各委員からいただいたご意見と、そのご意見に対する市としての対応ということを一覧としてまとめたものでございます。また、一覧に記載しております対応については、素案において赤字で示してございます。なお、青字につきましては、9月に開催いたしました第7回和光市環境審議会の委員から出たご意見をもとに、現在修正をかけている部分となっております。それでは、資料3の一覧ですが、まず1番目に、松田委員長から、「漢字が多い」ということで、できるだけ分かりやすい表現にしたほうがよいのではないかというご意見をいただいております。こちらについては、計画本編に図表ですとか、用語説明ということで資料編を組み込む等、できる限り分かりやすくしていきたいと思っております。また、概要版を作りたいと思っておりますので、それは本編よりも分かりやすいものを作成しようと考えております。2番目に、大熊委員からいただいたご意見で、「和光市だけを見ると市民・事業者・市の関連ということを書いてあるが、なかなか市民に伝えるのはお金がかかり、どこまで伝えて実行するのかよくわからない」ということで、こちらについては、啓発の関連になると思うのですが、こういう問題のほうを重要視してやっていくに当たって、市としては学校向け・子ども向けの施策のほうで、子どものうちから教育として温暖化のことですとか環境配慮の重要性等を継続して訴えていくことで対応していきたいということで、中身については施策の取組部分で対応

させていただきたいと考えております。3番目に、中川委員から出ました要望で、こちらは子どもへの教育の部分についてなのですが、なかなか啓発が進まないというご意見がありました。ですので、特に重要視して行ってほしい、ということでしたが、こちらについても先ほどと同じように効果的な啓発事業の推進を図り対応していきたいということで、「施策6 環境学習・情報提供の充実」の部分で行っていきたくて思っております。4番目、中川委員から出ましたご意見で、「10ページ、11ページの日本の取組から和光市の取組までがまさに文字だらけで分かりにくい」というご意見がありました。こちらにつきましても、10ページ以降になりますが、このたびの絵画コンクールに応募された作品が30作品ほどございますので、こちらを施策の関連部分に入れ込んで対応していき、分かりやすくしていきたいと思っております。今回お渡しした資料は、部分的に関連した絵を載せているのですが、30作品ありますので、もう少し事務局のほうで精査して関連した絵画を入れ込んで行きたいと思っております。次に5番目、中川委員から「見える化」についてとても大事だというご意見をいただきました。こちらについては、素案の28ページから29ページの部分で、「施策2 省エネに配慮したライフスタイルの推進」「COOL CHOICE 国民運動の推進」で、少し「見える化」について入れさせていただいております。6番目も関連するのですが、松田委員長から電力の自由化の関係や、テレビを新しく買い替えたりですとか、そういったことで節電ができるのではないかというお話ですとか、七戸委員からもそういったお話があって、中川委員からは太陽光発電、省エネ機器の取り替えについて、節電効果が高いというようなお話がありました。先ほどの5番、6番の見える化と節電効果を含めまして、素案28ページから29ページの①COOL CHOICEの部分と、④日常生活の見える化の推進ということで、HEMSですとかそういったものを新規施策として立ち上げをさせていただいております。続きまして、裏面になりますが7番目、七戸委員からございました。こちらについても、公共施設などを新築するときに見える化などを入れ込んだほうがよいのではないかと、そういったことも意識づけになるのではないかとというお話がありました。5番、6番と関連するのですが、こちらについても省エネに配慮したライフスタイルの推進ということで、家庭用のHEMS、地域全体が見えるCEMSや、BEMSなどで日常生活等の行動を可視化して省エネ行動を促進するというので新規施策のほうへ入れ込んでございます。また、8番目の七戸委員からご意見がございました、施策3の低炭素型の交

通体系の推進について、カーシェアリングなどは考えているかというお話がありまして、こちらについても新たな取組として新規として立ち上げております。素案の29ページになりますが、「施策3 低炭素型の交通体系の推進」、都市機能の集約とカーシェアリング拠点の検討ということで、カーシェアリングの部分も施策として入れ込んでございます。9番目、芳野副委員長から概要版を作るのかというご意見をいただきまして、こちらについても概要版を作成させていただき、広く市民の方にこの計画、大事さを伝えていきたいと思っております。また10番目、小林委員から、図表をパワーポイント仕様にしてホームページに掲載すれば、勉強会など、啓発につながるのではないかとのご意見がございました。こちらについては計画策定後も含めて、市民等へ周知する際にはこういった形で図表ですとかパワーポイント型を活用して分かりやすく周知していきたいと思っております。こちらのご意見についてはこういった対応を事務局として考えてございます。また、その他、以前にお渡しした素案と大きく変化したものについてですが、まず、3ページから4ページの二酸化炭素削減目標について、3ページの削減目標の部分ですが、前回お渡しした素案ではこの部分のグラフ及び数値は電力排出係数が変動化したものでお出ししていました。しかし、今回、第5回委員会時に、固定化したものをお出しするという話をしておりましたので、今回の素案では電力排出係数を固定化した数値で出させていただいております。また、固定化をした根拠としては、東日本大震災後の原発の順次停止の影響にも関わらず、これまで和光市民の方々、事業者の方々が多大な努力をしてきたことと思っておりますので、こういった成果を分かりやすく計画で示せるよう、固定化した数値を出させていただいております。なお、補足ですが、埼玉県の方でも同様の形で固定化した数値を使っておりまして、その他の自治体においても固定化した数値を使用して計画を策定するのがある程度主流化しているような状況でございます。なお、和光市におきましては、4ページになりますが、青字で固定化した数値を使用した経緯や変動係数を使用した場合の数値を記載しております。こちらにつきましては、審議会でこういった変動型も見せたほうがよいのではないかとのお話もございまして、今回、このような形で記載しております。グラフ化については、2つグラフがあると分かりにくいということで、固定化したものしか載せておりませんが、文章上の表現ということで、※印で経緯等を記載させていただいております。また、次に大きく変化したものとして、42ページをご覧ください、前

回もお話をさせていただいたと思いますが、地球温暖化対策の取組として、これまでの計画は緩和策のほうを中心に記載させていただいておりましたが、新たに適応策ということで、適応策の方向性について記載をさせていただいております。主な影響分野としまして、和光市のほうで考えましたのが、農業、健康、水災害を記載させていただいております。また、適応策について分かりにくいというお話もありますので、緩和策と適応策を含めて分かりやすく表現するのと、新たにこの部分に図表を加えていきたいと考えております。

続きまして、32 ページ以降に記載してございます、削減ポテンシャルの部分について説明をさせていただきます。33 ページの上段をご覧ください。こちらの施策の削減ポテンシャル量ですが、施策1から施策3及び公共施設の地球温暖化対策における削減可能な排出量の合計を記載しております。現段階での削減ポテンシャル量の合計は53,000t-CO₂となっており、32 ページの中ほどに記載しております削減目標量の62,000t-CO₂を達成するためには、残り9,000t-CO₂不足している状況となっております。そのため、この不足分に対する対応としましては、削減ポテンシャル量を、現在数値化していない施策4から施策6で補うことや、社会の動きに対応した新たな施策の追加などを行うことで、削減目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。続きまして、33 ページの下段以降から42 ページの上段まで記載しております施策削減量の試算内訳についてですが、こちらにつきましては施策の追加などの大きな変更はしておりません。しかしながら、前回の委員会で申し上げたが、施策4から施策6の数値化について、まだできていない状況であることから、11月22日の環境審議会までに、数値化に向けて引き続き検討を行うとともに、数値化している施策1から施策3についても再度見直しを行ってまいりたいと考えております。

【委員の意見及び事務局の説明】

横山委員：この会議が終わったあとにパブリックコメントを行うのか。

事務局：この後に、今日の意見を踏まえて修正したものを環境審議会に提出して、それを踏まえてパブリックコメントを実施する予定です。

松田委員長：この計画ができてから、和光市が市民も含めてどのように活用していくかですね。できました、図書館にあります、だけではまずいので。

横山委員：例えば7ページの下に図があるが、これが子どもの絵に替わるのか。

事務局：この図表は入れたいと思っています。今は縮小して入れていて大変見

えにくいと思うので、もう少し拡大をして分かりやすくしようと考えています。

横山委員：小さい字が、読んでほしいのか読んでほしくないのか分からなかったの。ただ、拡大してしまうと、ページだけを取ってしまうというのもあるから、そういうのはどうされるのか、気になりました。

芳野副委員長：文字を濃くすればよい。そうすれば浮き上がる。総ページ数は決まっているのか。

事務局：決まっていません。3つあるうち2つにするとか、文章の中で削除した部分をうまく入れ込むなどして整理したいと思います。

七戸委員：資料編に入れてみたらよいのではないか。

芳野副委員長：防災マップは全部後ろに行っている。

松田委員長：これは何部印刷するのか。

事務局：決めておりませんが、皆様をはじめ、公共施設、学校等、然るべききところへ配布したいと思います。

松田委員長：PDFにしてホームページに載せたらよい。

松田委員長：和光市で大雨が降ると水が溢れるところがあるが、あれはどうにもならないのか。

事務局：一般的に水が上がりやすい箇所は何らかの対策はしていますが、最近局地的に、和光市域で一定に降っていないため、その場所ごとの対応に追われています。

松田委員長：前にも言ったが、和光市の気温が2℃高いのは、東京都の室外機のせいですから。

芳野副委員長：国が26パーセントの削減目標を設定しているが、市の目標値は可能目標というものをある程度設定しておいて達成したとか、1パーセントだったらまだ25パーセント残ってしまうので。だったら、3パーセントとか5パーセントにするとか、よく言ったんですよ。温暖化計画を作る前に市の総務課のほうで作ったじゃないですか。あのときに、和光市役所が取り組める目標値というものを決めましょう、と。職員がやって出来る範囲の目標値を決めていこうと、5パーセントとか、10パーセントだとか。それを達成したらまた上げればよい。

松田委員長：日本は電化製品が長持ちする。今日の新聞にも載っていたが、電化製品は賞味期限がないからよいが、食べ物は全部メーカーが3日前に賞味期限が切れるようにしていて、食べ物を無駄にしているという。

芳野副委員長：コンビニエンスストアでは、その日に残ったものは全部廃棄にする。自分の友達がコンビニエンスストアをやっているが、残ったものを売ってしまえばよいではないかと言ったら、自分の店で全部買取になる

という。値引きして売ることもできない。委員長が言ったように、小さいところから考えていかなければならない。

松田委員長：和光市はお金がないからLEDにしないのか。

事務局：一部、替えているところはあります。

・改訂に向けた今後のスケジュールについて

事務局：今後につきましては、本日の委員会で出されたご意見などを踏まえ、事務局にて修正を行い、今月の22日に開催する環境審議会で審議を行います。その後、環境審議会ですとまとめたものを素案として、12月15日から翌年1月5日にかけてパブリックコメントを実施するとともに、12月15日には和光市民文化センター展示ホールにおいて説明会を開催します。最終的には、パブリックコメントの後、1月23日に温暖化対策委員会、2月2日に環境審議会を開催し、これらの会議で出されたご意見等を反映し、市長への答申を行った後、庁内事務を経て、計画を策定する予定となっております。なお、次回の委員会については、先ほど申し上げましたが、1月23日(月)の午後2時から603会議室で開催しますので、よろしくお願ひします。

【委員の意見及び事務局の説明】

松田委員長：この計画書ができたときは、埼玉県内の他の自治体と交換するのか。

事務局：4市には配りますが、他の3市は計画を作っておりません。中核市以上は法律で策定しなければならないことになっているので作っていますが。

松田委員長：川口の環境団体が温暖化対策で張り切っている。そこには負けたくない。

松田委員長：パブコメは集まった内容を見て一部付け加えたりするのか。

事務局：いただいた意見の内容を精査し、修正すべき箇所があればそれは柔軟に対応したいと思います。

松田委員長：23日に終わったら市長に提出するのか。

事務局：1月23日の委員会が終わった後に環境審議会を開催し、審議会の答申、内部調整を経て策定します。